

「京城日赤」と引揚医療

—— 村石正子氏談話聞書 ——

高 杉 志 緒

Memories of the Seoul Japan Red Cross and Medical Care for Repatriates

—— A verbatim account by Masako Muraishi ——

by

Shio Takasugi

Abstract

This Paper is based on a verbatim account of Masako Muraishi. Born in the northern section of the Korean Peninsula in 1925, Masako Muraishi worked 2 years from 1943 at the “Japan Red Cross Headquarters for Korea: Seoul Red Cross Hospital”.

Because of the end of the war, Masako Muraishi returned to Japan. Thereafter she worked as a nurse assisting repatriates. She was first assigned for 3 months from March 1946 to the Futsukaichi Center (a hospital for Japanese women who were sexually afflicted at the time of repatriation). Thereafter until March 1947, she worked at Hakata Futo.

(Translated by David Kalischer)

キーワード：元山公立高等女学校、日本赤十字朝鮮本部京城赤十字病院（京城日赤）、看護婦、MRU (Medical Relief Union)、引揚援護、博多港、二日市保養所、高松宮日記

1. はじめに

第二次世界大戦後、昭和 20 年 11 月 22 日付勅令第 651 号により「地方引揚援護局官制」が公布された。公布に基づき 2 日後、11 月 24 日福岡市に「厚生省博多引揚援護局」と門司出張所が設置された（博多引揚援護局局史係『局史』昭和 21 年）。こうして博多港は約 1 年 5 ヶ月に亘り、朝鮮半島や中国東北地区などから約 139 万人の邦人引揚者を迎え入れ、同時に在日の朝鮮半島や中国の人々等、約 50 万の外国人を故国に送り出す「海の玄関口」となった。

戦後 64 年が過ぎ、引揚者の高齢化に伴った体験の風化が深刻化している。本稿では、前号

掲載「MRUの思い出—岩永知勝氏聞書—」（『下野関短期大学紀要』27号、平成21年）に続き、博多港引揚及び引揚援護体験者による談話を報告する。筆者は、森下昭子氏（「引揚げ港・博多港を考える集い」会員）の紹介により、村石正子氏（大正15年生、筑紫野市在住）から今夏（平成21年5～4月）お話を伺うことができた。村石氏は戦前、朝鮮半島で生活し「日本赤十字朝鮮本部京城赤十字病院」に在籍。引揚後は「看護婦」（2003年3月以前の法律的名称に基づく）として「二日市保養所」で勤務し引揚援護活動にも携わった。現在は「引揚げ港・博多港を考える集い」会員として引揚体験・引揚援護活動を後世に伝える活動を行っておられる。村石氏に関する記録は、今まで「二日市保養所」における活動が中心で、その他引揚体験等は殆ど紹介されていない。そこで、筆者は、村石氏の体験を「個人史」の視点から通史的に記録する必要があると考えた。

次章では、引揚者の体験が綴られた『平和の礎 海外引揚者が語り継ぐ労苦』（平成3年以降毎年発行、平成21年9月現在全19冊）で報告される区分を参考に、村石氏の談話を整理して紹介する。尚、以下の文中における敬称は村石氏が使ったものを尊重し、初出人物名に続く括弧内には最終職歴等、故人の場合は没年（没年が不正確の場合「故人」）を記した。また、地名等は当時の呼称で記した。今日の視点では民族問題上、不適当な表現も含まれるが、当時の考え方を伝えることを重視したためである。予めご理解頂きたい。

2. 村石正子氏談話

本章では情報の錯綜を防ぐため、村石正子氏による談話を先述した『平和の礎 海外引揚者が語り継ぐ労苦』による3区分の時系列（1海外移住の動機と家族状況、2終戦直前・直後の生活の変化、3引揚及び生活安定までの労苦）に整理して報告する。以下2章における文中の「私」は、全て村石正子氏の一人称として使用した。

2・1 海外移住の動機と家族状況

私（村石（旧姓木村）正子）は、大正15年3月20日、朝鮮半島北部の平壤で生まれました。生母は産後まもなく離婚したため、養父木村安次郎（長崎県対馬市出身、明治29年生）、養母フデ（長崎県対馬市出身）の長女として、私は生家の加藤家から生後3か月頃に引き取られたそうです。養母は私を引き取った後、3人の子どもを授かったのですが（内弟1人妹1人は早世）、実子とわけ隔てなく育ててくれましたので、私も女学校に入るまで実子と思って生活していました。

私は幼少時、丈夫ではなくあまり外出をしない子どもでした。扁桃腺が腫れてよく高熱を出しましたし、猩紅熱にかかって入院したこともありました。友達ができにくかったことを両親

が心配したのか園名は忘れましたが当時珍しかった平壤の幼稚園に2年間も通わせてくれました。元来一人遊びが好きで、手を繋いでスキップをするのが嫌いだった私は、しぶしぶ通ったことを覚えています。卒園後通った尋常高等小学校は釜山、「京城」（現ソウル）、竜山、元山と養父の転勤に伴う転校が続きました。養父の実家は対馬の工務店で、祖父は棟梁を務めていました。次男の養父は、対馬から朝鮮半島に渡った後「朝鮮総督府鉄道」（朝鮮鉄道）の鉄道員となったので転勤が多かったのです。江原道にいた「平康公立尋常高等小学校」3年生の時、養母が亡くなり翌年、若い母コト（鹿児島県種子島出身）が来てくれました。継母も子供を授かり、私は結局、妹2人、弟3人の姉となりました。継母も子供たちをわけ隔てなく可愛がってくれたので違和感などありませんでした。6年生の時、養父が元山（朝鮮半島北部咸鏡南道）に転勤したので、私も転校し「元山泉町公立尋常高等小学校」を卒業しました。

養父の勤務地が元山に落ち着いたため、私は昭和13年4月から「元山公立高等女学校」に5年間通いました。通常、高等女学校は4年制でしたが昭和13年当時、朝鮮半島では「元山」「京城第一」「京城第二」3校の公立女子高等女学校は5年制だったと覚えています。入学式の日には膝まで雪が積もりました。元山の冬の平均気温は零下4度位で、校庭でスケートやスキーができました。また夏は元山郊外「松濤園」へ海水浴に行きました。元山は山と海に恵まれた住み良い処でした。

高等女学校の1学年は2組（梅組・菊組）でした。制服はテーラー型のスーツでしたがスフ製（Staple Fiber、人造繊維）でした。授業は学科に「敵性外国語」の英語も含まれ、女性の嗜みとして裁縫・茶道・華道も習いました。今、私の手元には『第二十一回 卒業記念寫真帖』（昭和18年3月）のコピーがあります。引揚時に持ち出した友人が作ってくれた複製です。それをみると当時の様子がありありと浮かんできます。講堂の壇上正面には常に日の丸が掲げられていました。奥に御真影や教育勅語が奉られた奉安殿があり両脇に「内鮮一體」「國體明微」そして「忠」「孝」という理念の掲示が見えます。毎朝、全員が校庭（雨天時は講堂）に集合し木刀を持って「皇国臣民体操」を1日・15日には全員で戦地の英霊に対して黙禱を行い、遙か東京に向かって皇居遙拝も行いました。

同級生は殆どが日本人でしたが、^{ヤンパン}5人両班の娘が在学していました。「内鮮一體」という理念通り、1学年5人まで現地子女が入学でき



写真1 元山公立高等女学校音楽会
（昭和18年3月6日講堂にて）

たのです。彼女たちは日本人の倍程の高い授業料を払っていたのではないのでしょうか。在学中、李さんが「松山」に、黄さんが「安田」に創氏改名したため教室で紹介されました。卒業アルバムに彼女たちは日本名で載っています。李さんの自宅に遊びに行ったのですが、李王家の血筋を引く家柄だそうで、立派で広いお屋敷に住んでおり、目を見張ったことでした。私は創氏改名に対して「国策」のため教室で何も言えませんでした。「先祖から引き継いだ歴史があるはずなのに……。」と複雑な思いでした。

因みに日本人の授業料はひと月5円で修学旅行の積立金を含んでいました。修学旅行は当初、内地（京都、奈良や皇居）の予定でしたが、戦局が厳しくなってきたため江原道内の金剛山に変更されました。運動会は「體鍊會」と呼ばれ、徒競走といった今日も行う競技の他、日頃の鍛錬を紹介する「天道流」なぎなたの披露や「愛国行進曲」と共にマスゲームも行いました。戦時下の日常は、「勤勞報國隊」として農作業を手伝い、爆弾投下に備えた防火訓練も行いました。自転車に乗れる人たちで「銀輪部隊」を結成し、非常時の伝令に備えた活動も行われました。内地同様「銃後女性の逞しさ」が求められた時代だったのです。

こうして私は、昭和18年3月、女学校を卒業しました。私は昭和17年度中に、日本赤十字社救護看護婦となるため「京城」の西大門区にあった「日本赤十字朝鮮本部京城赤十字病院」（以下「京城日赤」と略記）の看護婦養成所に合格できたので、昭和18年4月から「京城」で生活することになりました。赤十字病院は単なる病院ではなく、戦場に行くための看護婦を養成する施設でした。国語科教員になりたいと思った時期もあったのですが「京城日赤」を選んだ理由は、医学の勉強ができ、家族に学費面の迷惑をかけないで済むこと（学費は政府貸与）、直接お国の為に尽くせること、この3つが決定打となりました。先程申し上げたように、当時の女性が戦地で働けるのは「従軍看護婦」という身分しか無かったといっても過言ではない状態でした。戦時教育を受けた私は、京城日赤の看護婦になることは前線に出て命がけでお国の為に尽くせる尊い仕事だと思っていたのです。朝鮮半島には首都「京城」、朝鮮半島北部清津、2か所に赤十字病院がありましたが、看護婦の養成については前者が甲種（高等女学校卒業後入学）、後者が乙種（高等科2年就学後入学）であったため、私は「京城日赤」を選びました。

千田夏光『皇后の股肱』(昭和52年)には、昭和12年に内地（日本赤十字社静岡県支部）の養成所に入所し、ルソン島の激戦区で終戦を迎えた日赤従軍看護婦に対するルポルタージュが掲載されていますが、内地と同様、私たちが入所の時「養成所卒業後二年間、日赤病院ニ於テ勤務シ、爾後二十年間ハ身上ニ何ノ異動ヲ生ズルモ国家有事ノ日ニ際セバ速カニ本社ノ召集ニ盡力スベシ」という「日本赤十字社看護婦養成所規則」を守る誓いから始まりました。「卒業後2年間は日赤病院に勤務し、以後20年は（結婚後でも、乳飲み子がいても）何かあったら駆けつけお国の為に尽くすこと」これは戦時教育を受けた私たちにとって至極当然であり、そのために入所したのですから、胸を張って誓ったことでした。新入生には紺色ワンピースの

制服（ウール製）と制帽（スフ製）、白衣を支給され、胸が躍りました。当時、女性はモンペが「国民標準服」でしたが、看護婦は制服として特別に着用が許されていました。この日から私たちの正式な外出着はこの制服となりました。紺色の帽子・制服に黒いストッキング、革の編上靴。胸元には赤十字のバッジと赤十字章を付け、左腕には赤十字の腕章。救急用品を入れた雑のうと冬季はオーバーを丸めたもの（戦地では水筒）を両方の肩から交差するように下げ、下げ紐の上からベルトを締める装いです。この制服姿こそ身も心もお国の為に尽くす覚悟を示した尊い姿として、当時の女学生のあこがれの姿だったのです。白衣と白帽は、木綿が品薄だったので、スフで2枚支給されました。長袖でしたが夏は腕まくりして対応し、共布のベルトを締めます。作業時にはその上から白い「予防衣」（エプロン）を付けました。スフは木綿とは違い、濡れるとガバガバに、乾くと弱くなる素材で、すぐにペロペロになってしまい困りました。それを自分たちで洗濯時に糊付けし、真っ直ぐにするのです。最初は糊の付け過ぎで、少し変形したこともありました。

「京城日赤」の病院には、内科・外科・産婦人科・皮膚科・小児科がありました。建物は、正面玄関がある病院と病棟が別棟でT字型に建っていました。双方4階建て、病棟の渡り廊下に続き、結核病棟もありました。病院は1・2階が外来、3階は外来と病院職員の宿直室、4階が卒業した看護婦と3年生の宿舎でした。病棟は1階外科、2階産科、3階内科（泌尿器科等）、4階小児科で、各階約100床でした。先に触れたように、甲種の看護婦は3年間の在学が必要で2年間勉強し、1年間見習いとして実地訓練を受けるのです。各学年約80名で寄宿舎があり、1階に1年生、2階に2年生、3年生以上は病棟の宿舎にいました。12畳に6名が暮らし、布団と小さな机が1人1台ずつ与えられ朝8時点呼、夜9時消灯でした。

1年生は起床後、朝から病棟の掃除がありました。廊下、ベッドの下、床や壁も素手で持った雑巾で磨き、ピカピカにせねばなりません。京城の冬は氷点下20度位まで冷え込みますが、トイレ掃除も素手で行いました。真冬は便器が凍りついた時もあり、冷たさは身に凍みました。朝食後から昼食をはさみ国語、数学といった基礎科目をはじめ内科、外科等の専門科目の講義を受けました。講義終了後、夕方は再び病棟の掃除。その後、9時の消灯までは自由時間（夕食・風呂を含む）でしたが、時には病院の裏の運動場に出て、私たちの教育係（レントゲン技師）の監督のもと軍歌練習をする時もありました。夜は宿舎に帰ってそれぞれが学科を自習し



写真2 制服姿の村石正子氏
（昭和18年4月「京城日赤」中庭にて）

ました。試験日になると、消灯後も押入れの中に隠れ電灯を引き込んで勉強したものです。

看護婦といえども戦地に出ることを前提に訓練されていましたから、日々の生活は全て軍隊式で、点呼の時、配置移動の時、上級生とすれ違う時は風呂で出会った時でさえ、全て敬礼して挨拶をせねばなりませんでした。お互いを呼ぶ時、同級生は名字を呼び捨てでした。上級生は「～さん」、医師は「～殿」を付けて呼びました。敬礼を行うにあたり、上半身を15度に傾けて上体を止める稽古から始めました。15度より深くても浅くても注意されたものです。目上の方に会った時や入室時、すれ違う時だけでなく、遠くで上級生を見かけた時も敬礼して「失礼しております」等、相手に届く大きな声で挨拶をせねばなりませんでした。少しでも声が小さいとやり直しを命じられたものです。欠礼は最も上級生から注意される事項でした。毎月15日に上級生との対面式があるのですが、満座の中、「1年生の誰それが何月何日欠礼をした」と公表されるのです。軍隊式の厳しさに耐えられず、1年の途中で実家に戻る者もいました。私は5年制の女学校卒業で皆より一つ年上だったためか1年生の時、級長に命じられたのですが、最初は大声で号令をかけることが出来ませんでした。特に級長は、点呼報告等の号令を掛ける機会が多くありましたが、なかなか慣れませんでした。最初の半年間位、休み時間に1人で病院の屋上に上り、大きな声が出せるよう練習したものです。

1年生の終わり昭和19年春には平原線（平壤駅～高原駅）に乗って平壤の牡丹台まで修学旅行に出かけました。牡丹台は景勝地として知られており、桜が咲いていましたが、単なる観光旅行ではありませんでした。現地の女学生に私たちの担架訓練を披露した覚えがあります。

2年生に入ると3箇月おきに内科・外科といった各科をまわりました。上級生1人に対して2人の下級生が付いて、走り使いを務めるのです。上級生は丁寧に教えてくれる訳ではありません。傍で作業方法を見て血圧の測り方、ゴムの縛り方など現場での手順をみて自分のものにして行くのです。自分がこの目で見て、直に手で行わなければ覚えません。時には上級生が優しく「やってみる？」と声を掛けてくれる事もあります。そんな日は宿舎に帰って同級生に「こんな仕事をさせてもらったのよ」と自慢しました。現場では、折をみて積極的に挑戦し、技術を得るように心がけました。

楽しかった思い出は、2年生の年末に開かれた演芸会でしょうか。1年の時には上級生の出し物のみるだけでしたが、2年生の時は「金色夜叉」の劇をしました。私は、男物の袴や下駄を借り、顔の周りに靴墨を塗って「寛一」役を熱演しました。その他にも知恵を出し合って、ナベ蓋や洗濯板等の台所用品を楽器にした「台所オーケストラ」を演奏しました。これをみた上級生は、その後、召集された「満洲」（中国東北部）の戦地にて「台所オーケストラ」を演奏したそうですが「兵士たちから拍手喝采で、とても喜ばれたのよ」と話して下さいました。

戦局が厳しさを増したので、予定を半年繰り上げて、2年生の後半から上級生と組んで夜勤に就きました。昭和20年4月、進級すると上級生達は次々に戦地に出たため、いよいよ人手

が足りなくなり、私たち3年生が外来・病棟で実施に働かなければならなくなりました。

2・2 終戦直前・直後の生活の変化

私たち「京城日赤」昭和18年度入学生は、昭和21年3月に卒業予定でしたから終戦も病院で迎えました。昭和20年8月15日正午近く「(看護婦・職員)全員、講堂に集合せよ」と命令され、玉音放送を聞きました。私たちは「負けて悔しい」というより看護婦として「戦地に行けなくなって悲しい」「お国のために尽くせなくなった」という気持ちで一杯でした。それは「日本赤十字社看護婦養成所規則」に基づき2年半、その一事を目的に励んできたからです。宿舎に帰ってからも「お国のため戦地で御奉公することができなくなった」と嘆き合いました。

病院の外は、私たちの悲しみをよそに、もの凄^{マンセイ}い騒ぎでした。4階の屋上に上ると「万歳！万歳！」と叫び、朝鮮の旗を持って踊り狂う人々の波が見えました。また、南山北麓にあった「朝鮮神宮」が燃えている煙が見えました。この神社は明治31年に「南山大神宮」として日本人によって創建されたそうですが、朝鮮半島の人々によってすぐさま焼き討ちにあったのです。病院は門衛が立ち、治外法権的な扱いでしたから、暴動はありませんでした。しかし、この光景をみるにつけ、玉音放送以後、私たち日本人は昨日とは正反対の立場、つまり「外国人」となったことを感じました。

翌日16日も皆、普段通り勤務しましたが、我々日本人は「敗戦国民」としての生活を始めねばなりません。赤十字病院屋上に掲げられた日章旗も韓国の旗に変わっていました。病院には、韓国人の医師も働いていましたし、朝鮮半島の人々だけでなく日本人も患者として来ます。治外法権的な扱いの「病院」ですから一見、終戦前と同様、粛々としていましたが、韓国人の職員の中には、出入りする邦人に対して韓国旗に対して頭を下げるよう強要した者もいたと聞きました。

終戦から1週間と経たない内に「京城日赤」は、進駐して来た米軍の管轄となりました。私たち日本人看護婦や職員は、米国・韓国の看護婦や職員に業務を引き継ぎ、宿舎から出ていかなければならなくなりました。全員が一斉に出て行った訳ではありません。志田事務長（「京城日赤」事務長、戦後福岡日赤事務所勤務）から数名ずつ数日おきに呼び出されて、順に宿舎を明け渡しました。私は級長をやっていたこともあったからでしょう。私を含めた3名が第一陣として院長室に呼ばれ、病院の監督となったサフラン大佐と握手して宿舎を後にしました。同時に、しばらく落ち着く先として日本人が開業していた市内の内科医院を紹介されたので、同級生数名と一緒に身を寄せました。宿舎から出たとはいえ「京城日赤」と縁が切れた訳ではありません。私たち3年生は半年、繰り上げ卒業となったので証書を受け取りに行かねばなりません。宿舎を出て生活した9月の初旬に手渡されたのを覚えています。私はこの「卒業證書」を今も大切にしています。本来の交付日「昭和二十一年三月三十一日」という日

付と「日本赤十字朝鮮本部京城赤十字病院院長 藤田卯二六」という院長先生の名前と共に「日本赤十字甲種看護婦ヲ命ズ」と記されています。

終戦からひと月も経たない9月4日には「博多釜山連絡航路」が再開されたそうですから、すぐに引揚を行うこともできました。実際「京城日赤」から順次、引揚のため「京城駅」に集合するよう案内が来ていました。しかし、私は同級生2名と共に暫く「京城」に残ることにしました。それは、北部朝鮮（私は元山、友人は興南）にいる家族の消息が分からず心配だったためです。「京城」は、北部朝鮮から来た日本人が徐々に増えてゆきました。人数について「8月25日に38度線で南北朝鮮が分断されるまでの僅か十日間に、戦災避難民を含めて推定約七万人の日本人が、北朝鮮や満州から南下したといわれている」と記される程です（木村秀明『ある戦後史の序章』昭和55年）。38度線を命からがら突破した邦人は「京城」から釜山まで列車移動後、釜山港から乗船し博多に上陸するのが一般的でした。そこで私は「京城」で過ごし、家族の消息を待つことにしました。

「京城」の街は米軍が進駐し、戒厳令が敷かれる緊張状態でした。戦勝国民で堂々と歩く朝鮮半島の人々とは対照的で、みじめな姿の日本人で溢れました。市内の旧国民学校等の施設はたちまち収容所となり、避難民で一杯でした。「根こそぎ動員」や8月9日のソ連軍参戦によって、男性の姿はほとんどありませんでした。北部朝鮮ばかりではなく「満洲」からの引揚者も混じるようになりました。老人、婦女子、子ども達を中心に着のみ着のまま栄養状態も悪く、疲れ切っている姿ばかりでした。彼らに対して、治療をする施設は限られていました。邦人は次々に引揚を行い、日本人が開いていた医院は少なくなっていたからです。

日本政府が撤退し、寄る辺の無くなった「京城」の日本人が何もしなかった訳ではありません。「京城日本人世話会」を結成し、援護活動体制を整えようとしていました。米軍公認移動医療局 MRU（Medical Relief Union、移動中の患者に対し「移動医療班」が救護を行い、出港地釜山及び上陸地博多に「基地医療班」を待機させて救護を引き継ぐ有機的な活動組織）設立の経緯について詳しく記してある『ある戦後史の序章』（前掲書）に基づいて整理すると次の通りだそうです。

- ・ 8月末～9月初め「旧京城帝国大学」医学部学生が「内地人学徒団」を結成。
- ・ 9月中旬頃、旭町的小林病院を「内地人学徒団」が借用し、救援活動の拠点とする。
- ・ 10月1日、「京城日本人世話会」が、小林病院を「罹災救済病院」に指定。
- ・ 10月上旬、「京城」市内の渡辺病院、安田病院等も使用し、各施設への巡回医療を強化。
- ・ 10月11日、米軍公認移動医療局（MRU）発足。
- ・ 10月29日、「京城日本人世話会」にも「医療部」と「援護部」を設置。

この「京城帝国大学」出身者を中心とした活動が元となって、翌昭和21年2月2日、その本部を博多（御供所町 聖福寺）に置いた「財団法人在外同胞援護会救護部」が誕生し、私自

身も引揚後、間接的に関わることになるのですが、後日のことは全く想像できませんでした。残った京城日赤の看護婦は京城市内の病院を中心とした医療部を手伝うことになりました。内地人学徒団やMRUと一緒に活動をした記憶があるのは、扇田和夫さん（「京城医学専門学校」在学、故人）と寺澤徳夫さん（「京城医学専門学校」在学）です。扇田さんは、既に医師免許を持っていた扇田和年さん（「京城帝国大学」医学部卒業、浜の町病院内科医長をへて福岡市にて開業、故人）の弟でした。

私たちは、外出時も紺の制服に腕章を付けていたので、すぐに赤十字の看護婦と分かりました。終戦後の「京城」では日本人に対して罵声を浴びせたり、時には石を投げつけたり、冷たい態度でしたが、朝鮮半島の人々も看護婦には何もしませんでした。「京城」に辿り着いた邦人患者は栄養失調症が多く、日を追う毎に困窮の度合いを増しました。伝染病の蔓延にも配慮せねばなりません。鮮烈に覚えているのは、早目に引揚げた大きな屋敷での出来事です。「看護婦さんちょっと来て」と行われて布団をめくると、丸々と太ったウジが湧いた死体が横たわっていました。息をのんで片づけた記憶があります。こうして昭和20年の日々——私の二十歳^{はたち}の日々——が過ぎました。

2・3 引揚及び生活安定までの労苦

2・3・1 家族と自分の引揚

自分の引揚について話す前に、当時、気がかりだった家族の引揚について先に話しましょう。

父は、先に述べたように昭和12年から終戦まで朝鮮半島北部の元山機関区で働き、終戦時には助役を務めていました。昭和20年8月15日は、朝から様子が違っていたそうです。元山港の防波堤の向こうに、見慣れない形の船が何隻も泊まっているのがみえたと聞きます。元山の鉄道宿舎の傍には線路の引き込み線があり、転動の時はそこに貨車が入り、家財を梱包せず箆箆や机ごと乗せて次の任地に運べる仕組みが備わっていました。15日朝、引き込み線に沢山の貨車が入り、官舎の家族が乗れるように準備されました。その貨車に鉄道員の家族は身の回りの物を持ってすぐに乗るよう鉄道関係の上層部から通達があったそうです。そこで継母と4人の兄弟（当時8歳、6歳、5歳、2歳）は取るものもとらず乗車し、午前中に元山から出発できました。こうして継母たちは38度線閉鎖前に首都「京城」に無事到着することができたのです。こうして「京城」～釜山（鉄道移動）、釜山～博多（乗船）という道程を経て、養父の実家がある対馬へ移動ができたそうです。

話は終戦直後の元山に戻りますが、玉音放送後、正午のサイレンが鳴り終わったと同時に、先程述べた見慣れない形の船（沖にいた軍艦）がすぐに元山の港に接岸。ソ連兵が続々と上陸し、あっという間に占領下となったそうです。私が卒業した「元山公立高等女学校」は元山市を一望できる高台にある煉瓦造の立派な建物でした。そのためソ連軍の司令部として接收され

たそうです。当時校長であった不破正先生は、昭和20年8月下旬の夜、ソ連軍によって銃殺されたと聞きます。戒厳令が敷かれた直後、夜8時以降の外出は全て届け出が必要となったことがラジオで放送されたそうです。しかし、終戦直後のことで、しかも自宅そばの外出だったため、わざわざ届けを出していなかったのでしょう。校門を出てすぐ、丁度居合わせたソ連兵から銃撃を受けたと聞きました。

養父の話が続けましょう。元山の男性鉄道員は、ソ連軍に従って使役労働をせねばならなくなりました。先の見えない労働使役に対して身の危険を感じ、養父達は脱走することに決めたそうです。養父たちは母の帯をほどいて雑のうを作り、私たち兄弟の卒業証書やお金などを縫いこみ、見つからないように工夫しました。そして一番良い下着と洋服を着こんで揃って、夜、ソ連兵の目を盗んで男性鉄道員の団で脱走を開始したそうです。命がけだったようで、途中、待ち構えていた現地人の山賊に遭ったと聞きます。身ぐるみはがされ、下着とボロの朝鮮服で38度線を脱出したようです。養父は殆ど自分の引揚について語りませんでした。私たち兄弟の卒業証書等がないことの原因としてボツリボツリと話してくれました。こうして養父は何か対馬の故郷に辿り着き、昭和20年12月頃には継母たちと会うことができたのです。

このようにして、家族は先に日本に帰っていたのですが、私は「京城」にいたため知りませんでした。「京城」は12月に入ると、市内に入ってくる日本人引揚者も減りました。38度以北の人々は、冬は極寒で移動できない状況でした。残っていた私たち「京城日赤」にいた看護婦は12月、病院列車に乗り「移動医療班」の補助をしながら京城から引揚を行うことになりました。釜山まで病院列車に乗り、患者の乗る病院船に同乗して患者の援護をしながらの引揚です。病院列車は、12月6日を第一陣として、12月19日、昭和21年1月23日、2月5日と連続して仕立てられたそうです（前掲書『ある戦後史の序章』）。福岡市『博多港引揚資料目録』（平成13年）をみると『京城日本人世話会々報 第九十号』（昭和20年12月20日発行）には「患者はあたゝかに出発した」という第二次患者列車（19日午後一時半出発）の記事が掲載されているそうです。多分、私たちが乗ったのはその列車でしょう。貨車でしたが、隅にトイレ用のバケツが置いてありました。

釜山港では通常、引揚船に乗る前に男女に分かれて米軍による徹底的な手荷物検査や身体検査等がありました。しかし、赤十字の腕章を付けた制服の私たちに対しては「OK」と無検査で通してくれました。そのことを一般人は既に知っていたようで、宝石やお金など「隠して欲しい」と検査の前、一緒に乗船する邦人から頼まれ、靴の中に貴金属等やお金を隠しました。12月20日、釜山から病院船「黄金丸」に乗り、翌日には博多港に着きました。私たちが赤十字の腕章を付けていたためでしょう、DDTや検疫を受けることもなく、九州大学に近い対馬屋という旅館に落ち着きました。旅館には一泊したのですが、どこから聞きつけてくれたのか、博多に住む叔母（養父の妹）が食糧を持って旅館に来てくれました。養父は無事に日本に着い

たこと——少し足に怪我をしたが無事だったこと。風呂を沸かしてあげた間に、下着を洗ったから一杯の虱しらみが出てきて、引揚の苦勞が偲しのばれたこと等——を告げてくれました。

こうして年内には養父の実家がある対馬に帰り、養父・叔父・叔母に会うことができました。12月31日には、友人のいる三田川（佐賀県）に行った覚えがあります。対馬の実家は食糧不足でしたので、私が対馬に帰った時には既に、兄弟と継母は、継母の実家がある種子島へ移動していました。継母の実家は農家で、お米は少なかったのですが、サツマイモとサトウキビを栽培していましたから、飢えをしのごうことができました。種子島では、水くみの天秤棒を担いだけり薪割をしたり、農作業を手伝う等、初めて体験することばかりの日々でした。

2・3・2 「二日市保養所」での引揚援護活動

種子島で暮らしていた昭和21年2月中旬頃だったでしょうか、「京城日赤」でお世話になった志田事務長から1通の葉書が来ました。最初、本籍地の対馬に届いたようですが、種子島に転送されたようです。葉書には「2月末日、二日市ニ出頭セヨ」としたためてありました。終戦後とはいえ、私たちは「日本赤十字社看護婦養成所規則」のもと訓練を受けた身です。「身上ニ何ノ異動ヲ生ズルモ国家有事ノ日ニ際セバ速カニ本社ノ召集ニ盡力スベシ」つまり、有事における上官の召集は絶対でした。こうして、赤十字社からの葉書1枚によって、二日市に赴くことになったのです。引揚者は交通費無料でしたから、私は鹿児島から福岡県筑紫野市の二日市へ向かいました。

二日市は温泉地ですが、当時は所々に湯けむりが上がり侘びた旅館がある寂しい街でした。集合が指定されたのは「愛国婦人会福岡県支部武蔵温泉保養所」でした。この保養所は、温泉街から離れた湯町にあり、古びた木造2階の建物でした。戦中には傷痍軍人たちが療養していたと聞きます。『局史』（前掲書）はこの保養所の「開所までの経緯」等を以下のように記しています。昭和21年3月中旬まで「引揚者の大部分は北鮮よりの脱出者であったが、殊に婦女子が多く」「性病にかかり或は妊娠した者があるにかかはらず、何等の対策施策も考慮せられなかった」状態だったこと。また、二日市の施設については「博多引揚援護局」が福岡県から保養所の建物を借り「在外同胞援護会は診察に要する器械衛生材料を提供し、且つ所要の医師・従業員を配置」したこと。施設の説明として「敷地約二千坪、一隅の建物の外は大部分耕作地で野菜類も相当数栽培し得られ、廣い庭園は小児の遊戯場・患者の散策用として最も適してゐる」と述べられています。つまり、二日市保養所は、「厚生省博多引揚援護局」の管轄下にあり、「京城帝国大学」関係者の活動が母体となって出来た団体「財団法人在外同胞援護会」が運営にあたったことが記されているのです。

しかし当時、私たち看護婦はその様な状況を少しも知りませんでした。とにかく「京城日赤事務長」からの葉書——有事の召集に応じねばならないという使命感——によって二日市に向

かったのです。私の記憶では最初、通用口に「二日市保養所」と書いた粗末な板が懸っていましたが、後日気が付くと「厚生省引揚援護局二日市保養所」という看板に変わっていました。

二日市に到着すると昭和20年8月に別れた「京城日赤」の同級生9名、上級生1名、その他にも見知らぬ方（助産婦）1名、私を含めが合計12名がいました。所長は橋爪将先生（「京城帝国大学」医学部卒、広島記念病院産婦人科医長、故人）で、もう一人医師として秦禎三先生（「京城帝国大学」医学部卒、開業医、平成13年没）がおられました。初日の夜、全員が集められ仕事の詳細が伝えられました。見知らぬ助産婦は「京城帝国大学」医学部付属病院に勤務していた青坂寿子さんと、橋爪先生の推薦で来られたことが分かりました。常駐医師は橋爪先生で、秦先生は通って来られました。山本良健先生（全羅北道立群山病院小児科医長、聖福寮寮長を経て福岡市にて開業、平成5年没）も一時期来られた覚えがあります。また、泉靖一先生（「京城帝国大学」助教授、東京大学東洋文化研究所元所長、昭和45年没）とご家族が暮らすことになりました。泉先生の奥様は、この二日市でお嬢さんを出産なさいました。私たち看護婦は集合して任務を投げ出す訳にはいきません。「京城日赤」同級生10名は保養所2階階段横の10畳、上級生1名と助産婦1名が隣室の6畳が与えられました。こうして、患者受入れ前の仕事として、到着前に病室や道具の準備を行いました。

「二日市保養所」が正式に開所されたのは昭和21年3月25日でした（前掲書『局史』）。3月の月末頃、一台のトラックが保養所の前に到着しました。幌も何も付いていない普通のトラックで、その端を掴んで数人がしゃがんでいました。人間が乗っているのは分かりましたが、どんな人が乗っているのか全く分かりませんでした。痩せて短く刈った頭をうなだれた集団が無言で乗っています。皆、すすけた上着にズボン姿で、最初は男性の集団だと思いましたが、よくみると華奢な体つきの人ばかりで女性であることが分かりました。お腹だけが膨らんだ人もいます。我々看護婦は、あっと息を呑みました。博多港に命がけで上陸した女性たち——「満洲」や朝鮮半島から命がけで引揚を行う途中、心ならずも性的な暴力を受けた結果、妊婦・性病患者となった女性——に違いないと悟ったからです。これ以上、暴力を受けることを恐れるように身をやつして顔を黒くしたり、男装の上に風呂敷を頭から巻いて人目をさけるような人もおり、その姿は痛々しいばかりでした。こうして待機していた私たち看護婦は無言で事態を察し、自分たちの任務に対して覚悟を固めました。心身ともに傷ついた女性たちに、我々は挨拶のしようもありません。保養所の別棟には温泉がありました。私たち看護婦も利用していましたが、ドーム型の天井下、円形の浴槽が備えつけられ、原泉掛け流しの湯が張ってある気持ち良い温泉でした。そこで到着した女性たちに対して私たちは「長旅で疲れたでしょう。温泉に入って疲れを取って下さいね。」と入浴を促すしかありませんでした。

ここで、私たちの覚悟を分って頂くためには当時の法的状況をお話しなければならないと思います。当時は、既婚者が正常に妊娠した「正常妊娠」に対して、それ以外の妊娠は全て「不

法妊娠」と表記される扱いでした（前掲書『局史』）。ですから、引揚の途中でソ連兵や現地の人から被害に遭い、心ならずも妊娠してしまった女性たちは「不法妊娠」者として世間から冷たい扱いを受けざるを得ない状況だったのです。北緯 38 度線を命がけで突破し、無事に故国への引揚船に乗っても「不法妊娠」したことが分かり、上陸前に船から身を投げる女性もいたと聞きます。この保養所ができた昭和 21 年は、「母体保護法」（昭和 23 年 7 月 13 日法律第 156 号「優生保護法」、平成 8 年に「母体保護法」に改題）といった法律すらない時代だったので。従って、我々医療従事者も「暴行若しくは脅迫によつて又は抵抗若しくは拒絶することができない間に姦淫されて妊娠したもの」（「優生保護法」第三章「母性保護」十四条 1 五）に対してですら「人工妊娠中絶手術」を行うことはできませんでした。重篤疾患のない「不法妊娠」者に対する手助け（不法行為）を働いたという「墮胎罪」に問われてしまうからです。私たちは看護婦ですから、性病治療はさておき、療養所で行われようとしていることが「不法行為」であることは百も承知でした。しかし、打ちひしがれた彼女たちを目前にして、そのような考えは吹き飛んでしまいました。みな「彼女たちを早くきれいな体にして、笑顔で故郷に帰ってほしい。」という人道的な思いで一杯だった筈です。

こうして 3 か月間、昭和 21 年 3 月から 5 月頃まで私は「二日市保養所」で働きました。看護婦の担当内訳は、1 年上級生だった前田道子さんが班長で、手術室担当 4 名、助産婦 1 名、薬局係 1 名、病室担当 6 名でした。私は手術室担当となりました。終戦直後のため道具も薬品も限られていました。治療といっても淋病や梅毒といった性病に対してペニシリン等の有効な抗生物質もなく、洗浄を行うのが精一杯で、脱脂綿も節約して使わねばなりません。心ならずも妊娠した人々に対しては、妊娠 4 箇月以内の場合、子宮掻爬手術を行い、4 箇月後半以降の場合は暫く漢方薬（陣痛促進剤）を使って早期に陣痛を誘発した後、早産（流産）する方法をとりました。後者は早産と同じ手順なので助産婦も必要でした。性病治療・手術・早産いずれの場合も患者には体力が必要です。引揚の途上、心身共に疲れ切った女性たちは、殆どが栄養失調症にかかっていました。そのため温泉に入り、ゆっくりと過ごすことが最初の治療だったのです。妊娠している人の場合は手術前に 2～3 日（衰弱が激しい人は一週間位）、保養所で休養してもらい、体力の回復を待ちました。

手術室担当となった私は、主として医師に手術器具を手渡すことが仕事となりました。手術室は 1 階玄関脇にあり、廊下を挟んで分娩室がありました。手術室担当の看護婦は 2 名ずつ交代で務めました。手術室では、妊娠 4 か月までの女性に対して子宮掻爬手術を行いました。それ以降の女性に対しては分娩室で手術が行われたのです。看護婦の役割は、ひとりが医師の手元を見ながら手術器具を渡し、もうひとりが女性の傍で手を握ったり汗を拭いたりして、容体を確認しました。終戦後、麻酔用注射薬もなく、鎮痛剤も不足していた時代でしたから、殆どの女性たちはそのまま手術台上がらねばなりません。子宮掻爬手術の場合、子宮頸管

を「ヘガール」（ヘガール型子宮頸管拡張器）で徐々に広げた後、医師が胎盤鉗子等で内容物（妊卵と絨毛組織）を摘出し、キュレット（さじ状の外科用器具）で子宮全周に渡って内膜を掻き出すという一連の作業を行うのです。医師の手元や力の加減が狂うと子宮に穴があいてしまう可能性がある大変な手術でしたから、細心の注意が必要でした。医師には技術・経験と注意力が要求される一方、女性たちにとって命がけの手術でした。麻酔もない状態で、子宮に根を張っている胎盤ごと剥がされるのですから、その痛みは想像に絶するものがあります。しかし、女性たちの誰ひとりとして、大声を出して暴れたり取り乱したりする人はいませんでした。黙って歯を食いしばり堪える女性ばかりだったのです。ひとりだけ口の中で「チクショー」と呟いた女性に出会いました。必死で痛みを堪えておられたのでしょうか。手術時に私の手を痛いほど握り締めた感触が、今も残っています。妊娠7箇月までですと、嬰兒といってもまだ小さいですから、声を上げることはありませんでした。それ以降になると、産声を上げる可能性がありますから、女性たちにはその声を聞かせないように配慮していました。橋爪先生は「泣き声を聞かせてはいけない」とおっしゃっていました。たとえ望まない妊娠であっても、女性は自分の赤子の泣き声を聞くと条件反射的に乳が張ることをはじめ、母体としての本能が目覚めてしまうことを橋爪先生はよくご存知だったからです。女性にそんな思いをさせないよう内容物（嬰兒）は、膿盆に受けた後、すぐにバケツに入れて蓋をした覚えがあります。バケツの中身の行方について私たちは全く知りませんでした。私たち看護婦の宿舎は先に述べたように病院の2階にあり、10人で10畳1室でしたが「こんなことがあった」と言える状態にありませんでした。勿論、個人情報に対する守秘義務もありました。言葉もなく虚脱状態で打ちひしがれた女性たちを目の当たりにして、それを話題にすることはできませんでした。

しかし、私はある日、病院の廊下から例のバケツを持った雑役係の男性を目撃したのです。桜の並木の下に立って例のバケツを置いていたので、何をしているのかすぐに分かりました。保養所には焼却施設もありませんでしたから、木の下に埋めるしかなかったのでしょうか。私より年上の助産婦、青坂寿子さんは1年間この保養所で働いたそうですが、後年、桜の木の下で穴を掘って埋めている姿をみたことがあると言っていました。上坪隆『水子の譜』（昭和54年）には、（久留米大学へ）「遺体を何十体かホルマリン漬けにして提供した」とありますが、少なくとも私がいた3箇月間は、そんな事をした覚えはありません。女性たちを目前に医学的な見地にせよ「保存」ということは考えもしませんでしたし、ホルマリン液にしる保存瓶にしる、とにかく医薬品や器具が不足していた頃でもあり、そんなことは思いもつかない状況だったのです。また、戦争の被害者となった女性たちに対しても「顔を覚えてはならない」と思い、日々接していましたので、顔を覚えておりません。

そんな生活の中で、ふたりの忘れられない患者がいます。ひとり、当時まだ17歳で、女子師範学校の生徒でした。「悔しい、悔しい」と言いながら、息を引き取ったそうです。

もうひとりとは私より年上の方でした。戦前は外地の遊郭で働き、引揚途中、素人の方々の防波堤となって身を挺した方だと聞きました。梅毒の第3期で体のあちこちにゴム腫ができ、唇や舌が割れ、皮膚の表面から膿が出ている状態でした。髪の毛が抜けて坊主となった頭に風呂敷をターバンのように巻いていました。そんな姿に私は女心を忘れない彼女のけなげさを垣間見たように思いました。時にはあやとりや、2人で行う手遊び（「茶摘み」等）をして楽しんで覚えがあります。日に焼けた笑顔が印象的で、目が細くていつもニコニコしていました。既に脳まで冒された状態だったのかもしれませんが。俯いて黙ったままの女性たちの中で、穏やかな彼女の姿は印象的だったのです。

性病の完治後や手術終了後は、体力の消耗に応じて2・3日から1週間入院してもらい、体力回復の経過観察を行いました。退院する時、女性たちは来た時とは打って変わって、見違えるような笑顔を見せてくれました。私たちが口紅をつけてさし上げると、かすかに微笑んで、迎えるトラックに乗りました。博多港で待っている方々と合流して故郷へ帰られたのでしょうか。私たちがやったことは当時「違法行為」でしたが、彼女たちの笑顔を前に否定的な捉え方はできませんでした。

それは、昭和21年4月16日、高松宮殿下の慰問があった時に確実にになりました。当時、宮様は「恩賜財団同胞援護会」（昭和21年3月13日「恩賜財団戦災援護会」と「恩賜財団軍人援護会」の対等合併により設立、昭和26年解散。前述「財団法人在外同胞援護会」とは別組織）の総裁でもあられたそうで、引揚援護港である博多慰問の折「二日市保養所」にも来られたのです。私たち看護婦は紺色の制服・制帽に白い手袋をはめて身を正し、玄関に全員整列し15度の敬礼をしてお迎えしました。班長の前田さんが当日、宮様へ白い手袋をはめてお茶を出す役割を仰せつかりました。事前にお茶を出しの練習をしたのですが「当日は手が震えたわ」と言っていました。高松宮様から「御苦労さん。頼みますよ。」というお言葉を頂いたと医師から聞きました。このお言葉によって「私たちのやっていることは間違いではない。現行法では違法であっても、お上や政府上層部にも認めて頂いていることだ。」と励ましを受けた気がして、今までのしこりが解けました。

平成になって出版された『高松宮日記』第8巻（平成9年）には、昭和21年4月17日付の記載の中に「二日市ノ保養所ニテハ二週間位ノ間ニ約二十人ノ不法妊娠ノ手術ヲシタ由。」とあるそうです。高松宮様は、一日で何ヶ所も視察なさる分刻みのスケジュールだったようですが「二日市保養所」のご視察は印象に残った出来事であったのではないかと拝察致します。

話を私のことに戻しますが、先ほども申しましたように、私が二日市にいた期間は僅か3か月でした。『水子の譜』には「二日市保養所」の看護婦として池上澄江さん（京城帝国大学医学部看護婦、広島記念病院総婦長、故人）のインタビューが掲載されていますが、池上さんは私と入れ違いで昭和21年6月に来られたようです。先程も触れましたが、残ったのは助産婦

の青坂さんお一人で、病棟担当や手術室担当の看護婦同士の引き継ぎ等もなかったもので、私は当時、池上さんと直接お会いする機会はありませんでした。なお、橋爪先生が記した「二日市保養所現状報告書」には、開所から昭和21年6月5日までの収容患者総数は74名（「不法妊娠」47名、性病11名、その他）と記録され、私たちが去った後、昭和22年秋頃まで活動したそうです（前掲書『水子の譜』）。

2・3・3 博多での引揚援護活動と生活の安定

「二日市保養所」での仕事後、昭和21年6月頃だったでしょうか、私たちは改めて志田事務長を通じて指令を受けました。その折に、私は昭和21年4月1日付で「日本赤十字社福岡支部」から「日本赤十字社 甲種救援看護婦ヲ命ズ」という看護婦免許をもらいました。次の任務は博多港で引揚援護のための勤務を行うことでした。博多埠頭での援護は、「救護班」第5～8班、計3ヶ班があたることになり、7月16日には「編成記念」の写真撮影が行われました。その時の写真を私は今でも大切にしています。「日赤博多中庄寮」、即ち薬院の志田事務長の自宅前で撮影したもので、椅子に座った白い洋服の方が志田事務長で、私たちの教育係を務めたレントゲン技師もいます。戦地に行く時も大体、このような編成で班長1名（男性）、婦長1名、その他看護婦23名、合計25名がひとつの班でした。私たちの班には、京城日赤だけでなく清津日赤の看護婦もいました。編成された3箇班は引揚援護事務局が閉鎖される昭和22年5月まで勤務しました。福岡市内に自宅のない看護婦約10名は最初の1箇月位、志田事務長宅から博多埠頭に通った後、中央区薬院にあった渡辺鉄工所の宿舎で生活しました。鉄工所には博多港引揚援護に関わる検疫担当者等も住み、1階は女性、2階は男性が暮らしました。埠頭まで片道4kmはあったと思いますが私たち看護婦は白衣を着たまま、毎日、福岡空襲後の焼け跡の傍を歩いて通いました。焼け跡には、両親・家族を空襲で失った戦災孤児の姿を沢山みました。私たちの宿舎の食事でも十分ではありませんでしたから途中、闇市で空腹を満たすこともありました。博多駅のそばに外国人（特に朝鮮半島へ帰る人々）による闇市が並んでいたのです。白い御飯が1杯5円、巻きずしも1本5円、そんな風にして売られていました。

埠頭勤務の看護婦の主な仕事は2つありました。博多港に入った引揚船上での検疫・診療と、埠頭の診療所勤務です。特に検疫は、全船で厳しく行われました。昭和21年8月5日、博多港はGHQから「コレラ港」の指定後、10月30日、コレラ患者乗船の日本到着船は浦賀、佐世保、博多の3港に限定され、伝染病の蔓延が心配された時代だったからです。引揚船内にコレラ患者がいる場合、引揚者全員が船内で隔離され、患者が治るまで沖で停泊を命じられました。そのため、全ての引揚船は一旦、博多の防波堤の外で停船し、乗船者は全て船上で検疫を受けなければなりませんでした。

例えばLST（Landing Ship for tanks 米軍貸与の戦車揚陸用舟艇）には、平均約2000

人が乗船していました。そこで、私たち看護婦数人が1つの班を組んで、埠頭からランチ（端艇）に乗って沖で停泊している舟艇に移動し、2000人全員の直腸便による検査を行いました。舳先と艫、2箇所^{へききとも}に仮設の検疫場所を設けて男女に分かれての実施です。一人ずつ番号札を配り、番号札と同じ番号の試験管にペプトン水を入れておきます。看護婦が、ガラス棒で一人ひとりの肛門から腸内の便を採取して試験管に入れて保健所に運び、感染の有無を検査しました。

こうして全員の検便が終り、罹患者の反応もマイナスと確認した後、ようやく博多埠頭に接岸できたのです。接岸後、下船し、各県別に急造したプレハブの仮設施設に入って頂きました。夜、私たちが医療器具を持って「在外同胞救済学生同盟」の医学生たちと一緒に各施設をまわって治療にあたりました。あるプレハブに入った時、元山公立高等女学校時代の同級生にバッタリ会ったことがあります。彼女は坊主頭でやつれた姿でした。朝鮮半島北部から出発して自力で38度線を越えてきた筈ですから、無理ありません。私の姿をみるなり、彼女の方が身を隠しました。後日、他人を介して彼女に衣類の差し入れをした覚えがあります。

引揚者の中には、異国の地で孤児となった子どもたちもいました。孤児が博多港に上陸する場合、前日に「明日は孤児が何名還ってくる」という情報が入りますので、私たち看護婦は高いタラップを登って両手に抱き締めて上陸しました。孤児たちは殆どが栄養失調症で「博多引揚援護局聖福寮」（博多区、聖福寺境内内）に連れて行きました。痩せて骨と皮ばかりの手足に対して栄養失調症特有の膨らんだ大きなお腹になっており、うつろな眼をしていました。孤児たち抱きしめた時の感触、頬ずりしても憔悴しきった無表情な顔が忘れられません。聖福寮に着くと、待機して下さった同世代の若い「福岡友の会」の方々子どもたちを手渡しました。

検疫した中で、今でも印象に残っているのは松竹映画の女優だった木暮実千代さんです。可愛い坊やを一緒に連れての引揚でしたが、一般人と一緒に検疫を受けられました。偶然にも私が検疫の担当になったのですが、本当に綺麗な方でした。木暮さんの引揚は新聞社も取材したようで「“銀幕” まだ判りません” 木暮實千代さん満洲から歸る」（『西日本新聞』昭和21年9月7日）という記事があるそうです。有名人との思い出といえば、ある日、船内の事務長室に呼ばれて行ってみると「歌手の斎田愛子さんです」と紹介されました。「便を持ってきてもらったのだが、これで良いか？」というのです。直接採便以外の排便検査は異例でしたが、私は黙って受け取りました。埠頭内に、にわか作りの特設舞台が設けられた日もありました。俳優の上原謙、夏川大二郎、歌手の田端義夫、浅草で活躍した二村定一、その他の喜劇役者の方々が、慰問として演芸を披露して下さいました。私は診療所や引揚者宿泊施設の見回り等の夜勤が入っていることもあり、ゆっくり観た覚えはありませんが、終戦直後で娯楽の少ない時代、引揚者は皆、とても喜んでいました。

博多港に勤務した1年半の間、時期は忘れましたが、他にも2箇所の援護施設に派遣されました。1箇所目は博多港が昭和21年8月4日コレラ港に指定されたことと関係します。私が

班長となり「京城日赤」出身の看護婦5人が今津療養所（福岡市西区、現今津赤十字病院）に出向き、1週間、復員病棟で働きました。今津の療養所は海が近くサンルーフがありました。コレラに罹患した復員兵は、サンルーフ上に敷いた藁床上に横たわっていました。患者は陸路ではなく、次々とボートで直接、浜辺から病院に運ばれました。私たち看護婦は、嘔吐物の掃除やクレゾール等を使って病棟の消毒に追われました。素手にデッキブラシや雑巾をを使っての掃除・消毒でした。当時はコレラに対して隔離を行い、周囲を清潔にして水分を補給すること位しかできませんでした。今でしたら脱水症状に対してブドウ糖や電解質の点滴等、十分に対応できますが、当時、治療らしいことといえば、せいぜいイルリガートルとY字ガラス管を使って両腿に生理食塩水を500ml程度注入した後、熱い湯でタオルを絞って太腿を温め、徐々に全身に吸収させる位しかありませんでした。ですから多くの方々が次々に命を落としました。伝染病の遺体は、病棟から移動後、すぐに火葬しなければなりません。当時は個人認識ができる金属製の鑑識札もなく、一人ひとり別々に焼けるような状況でもありませんでした。ある時、裏山から煙が出ているのに気が付きました。「十分な火葬施設もないため穴を掘って数人ずつまとめて焼かれる時に出る煙」と後日聞きました。ご遺族への連絡はどんな具合だったのでしょうか……。折角、生きて博多に復員なさったのに、コレラで亡くなった御本人や御家族の心中は図り知れません。今津療養所での看護婦の勤務は9時～5時で、2つの消毒室を通過して外界に出入りしました。今にして思えば、私たちもよく感染しなかったものです。

2箇所目は、大村航空基地（長崎県大村市）での傷病兵の看護です。昭和20年には特別攻撃隊の出撃基地となったそうですが、戦後、その施設に傷病した復員兵が収容された時期があったのです。私たち看護婦5人は、^{はえのさきえき}南風崎駅（長崎県佐世保市）から移動して、大村に向かいました。復員兵は、蒲鉾型の屋根をした飛行場の格納庫に、ところ狭しと雑魚寝した状態で収容されていました。もはや戦後でしたから復員兵は階級章を外していましたが、それでも階級制度の名残か「私の方が上官にあたるのだから先に見るべきだ」等、どなる者もいました。ここでも医療器具や薬品が不足していましたから、食事の世話や清潔な環境を保つことが一番の仕事でした。大村で1週間から10日間位、看病をした後、また博多港の勤務に戻りました。

博多港は、多い時には1日1万人が上陸しました。引揚者は埠頭上陸後、行き先の県別に並んでDDT消毒や、手荷物検査、予防注射、交通券交付等を受けましたが、DDT散布や荷物運びは一般公募された臨時職員が担当していました。私が生涯の伴侶となった村石喜明（よしあき）と出会ったのはこの頃でした。村石は戦前、衛生下士官でした。博多埠頭では事務室でいつ頃どういう船が何人乗せて着くのか連絡調整を行い、人員を配置する係だったのです。

「博多港引揚援護事務局」は昭和22年4月30日が「閉鎖業務終了期日」で、以降は残務整理となりました（前掲書『局史』）。私は村石と同年昭和22年中に結婚して私の暮らしは落ち着いていきました。私は3人の娘に生まれ、子育ての為に現場を離れた時期もありましたが、

その後も看護婦として75歳まで福岡保養院（精神科）で働きました。しかし、「二日市保養所」で働いたことを身内にさえ他言することはありませんでした。

「二日市保養所」の跡地は社会福祉法人恩賜財団済生会が購入し、昭和22年7月「済生会福岡病院」として発足。昭和26年4月「済生会二日市病院」となり、昭和45年鉄筋コンクリート造りに増改築されたそうです（福岡県済生会二日市病院「病院概要一沿革」<http://www.saiseikai-futsukaichi.org/syoukai/enkaku.html>）。発足後、「公的医療機関」として今日まで筑紫野市の住民の健康を支えて続けて下さっています。その間、昭和56年3月、「仁」という一文字を刻んだ石碑が済生会二日市病院の敷地内に建立されました。これは、千田夏光「二日市・墮胎医療院」（前掲書『皇后の股肱』所収）を読んで感銘を受けた児島敬三先生（故人、当時修猷館高校教師）が私財を投じて、「二日市保養所」の医師達の志を祈念して病院の敷地内に建てて下さったものです。翌年、敷地内に石碑建立を受け入れた水田耕二院長（故人、当時済生会二日市病院院長）が中心となって石碑の横に水子地藏が安置されました。毎年行われる「水子供養祭」は当初、病院関係者のみで行ったそうですが、平成7年から一般市民も参加できるようになりました。

私が自分の体験を公に話すようになったのは、平成7年頃「引揚げ港・博多を考える集い」の人々に出会った頃です。「二日市保養所」で3箇月間一緒に働いた吉田はる代さん（「京城日赤」同級生）から県内の団体を教えられて例会に出席の運びとなりました。最初の自己紹介で

「実は当時、私は博多港で引揚者のお世話をしていました。船上から抱いてお連れした孤児たちは、その後どうしているだろうかと思っておりました」と言うと、「その孤児たちは私たちが預かり、元気になるまで一緒に暮らしましたよ」と、「博多引揚援護局聖福寮」で奉仕した石賀信子さん・内山和子さんの両名が名乗りを挙げてくれました。思わぬ再会に驚き、体験を後世に伝える大切さを感じたのです。

こうして私は、先に触れました「二日市保養所」の跡地（現「済生会特別養護老人ホームむさし苑」敷地内）で毎年5月14日に行われる「水子供養祭」に平成9年以降、欠かさず出席するようになりました。「水子地藏」は祠に収めてあり、前掛けをしているので、日頃は顔だけしか見えません。最近、阿羅こんしん氏（書表現作家、東京在住）のご厚意で、写真によって全体像をみることができました。赤い前掛けの下に赤ちゃんを抱いていらっしまったのですね。地藏尊の視線は赤子に注がれていました。何とも言えない優しい慈愛の眼で手に抱く赤子



写真3 村石正子氏近影
（平成21年5月14日「仁」の石碑前にて）

をみているのです。しかし、私は、その赤ちゃんをこの手で始末したのだと思うと、本当にたまりません。当時、他にどうすることもできなかったとはいえ、何の罪もない赤ちゃん達に、犠牲となって頂いたのです。あれから60年以上が過ぎ、遺体を埋めた桜の木もどこにあったのか分かりません。「二日市保養所」の医師だった橋爪先生、秦先生は既になく、水子地蔵を建立して下さった水田名誉院長も2年前に他界されました。「二日市保養所」で一緒に働いた看護婦たちも次々と他界し、生きていても語らない者もいます。しかし、私は命がある限り「水子供養」に出席したいと思っています。そして、今の日本では信じられないような出来事が身近にあったことを、住民や若い世代に伝えていきたいと考えています。

3. むすびにかえて

本稿は2章を中核に据え、朝鮮半島からの引揚者であり引揚援護も行った村石正子氏の談話を整理し報告を行った。本聞書では「二日市保養所」で〈母体保護という人道的立場に基づき引揚者医療を行った〉という従来の橋爪医師らによる従事者側の心情・具体的活動の他、以下4点が確認できた。

1点目は、朝鮮半島北部における戦時下の女子教育状況である。近代朝鮮半島の「内地人教育」に関する先行研究に、稲葉継夫『旧韓国～朝鮮の「内地人」教育』（平成17年）が挙げられる。同書では「平壤高等女学校」を含む12校の事例研究他、春川公立高等女学校の石井正雄校長（昭和9年当時）が「内鮮一体」の教育を目指したことや、村石氏が通った高等女学校について「1943年度には、ひとり元山高女が（朝鮮半島で）5年制を維持するのみとなった」ことが記されている。本聞書においても先行研究と同様、村石氏は「元山高女」において、日本列島と同様「お国のために」働く「皇国女性」、加えて「内鮮一体」を目標とした「5年制」教育を受けて卒業した一端が窺えた。

2点目は、村石氏が終戦直後から4箇月間「京城」で内地学徒団、MRUと共に自主的に看護を行っていたことである。『ある戦後史の序章』でMRUの前身、京城罹災民救済病院は「京城帝国大学医学部らの教授を中心に京城医専・同女子医専の出身者や京城帝大附属病院の看護婦たちが加わった」とされるが、「京城日赤」の一部看護婦も自主的に参加していたことが明らかとなった。

3点目は、終戦直後の「日本赤十字病院」の果たした機能である。村石氏の引揚後の援護活動先は全て、戦前に所属した「京城日赤」事務長を通じての召集であったことが明らかとなった。特に「二日市保養所」での活動は、当時の法律下では「不法行為」であったため、団体名ではなく「京城日赤」事務長の個人名が使用された可能性もあろう。しかし、結集した看護婦たちは発出が個人名であっても背後組織「日本赤十字社」が判断した「国家有事」（日本赤十

字社看護婦養成所規則)と信頼して看護を行ったことによって「日赤」は、その組織機能を果たした一端が確認できた。

4点目は、村石氏の「二日市保養所」勤務期間に関する点である。開所から僅か3箇月間だったが、その間に高松宮訪問があったことが追認され、昭和21年6月以降は看護婦全員が「京城帝国大学病院」勤務経験者になったものの、看護婦同士の引継・交流は、ほぼ皆無だったことが明白となった。看護婦交代の事由は無論、交代があったことさえ『局史』は触れていない。だが、この交代が高松宮博多訪問後であったことに筆者は注目したい。博多視察当日にあたる4月16日付『高松宮日記』には「日赤」と他団体との関係について「宿舎ノマダ整ハヌノモ博多ノ欠点ダ。国立病院モ陸海軍病院ヲ使ツテキルガ、日赤ノ救護班ナクシテハヤレヌシ、県庁ノ協力ハ十二分ニ必要ダカラ、代表的ナニ、三ノ病院ヲ厚生省デ直管シテ、アトハ日赤ニヤラスノガヨイト思フ。将来トモ日赤ト対立スルヤフニナツテハヨクナイ」(傍線筆者)という意見が記されるためである。

一方、「二日市保養所」の「開所経緯」を『局史』に基づいて整理すると「在外同胞援護会救療部」が「厚生省博多引揚援護局」に具申したため同援護局が「福岡県」から建物を借り同援護会が運営する施設とされる。他方、本聞書に基づいた場合、開所当時、上記3団体だけでなく村石氏が属した「日赤」を含んだ4団体に関係した施設であったことは明白である。『高松宮日記』を勘案し『局史』に3団体しか記されない理由を考えると、高松宮訪問後「二日市保養所」は当初従事した「日赤の救護班」(日赤出身看護婦)を他の部署に転換させ「厚生省・地方自治体・日本赤十字社、3者が対立することがない新体制」つまり再編後の新体制のみ記載したことによる可能性があるだろう。いずれにせよ上層部の動向・意向は現場には知らされず、資料も乏しいため真相は不明である。

以上4点を俯瞰すると、終戦直後、戦前期の制度(国に尽くす女性の教育、皇后の股肱としての日赤看護婦、天皇・皇族制度)や国民心情を土台に混乱期の収拾が図られた、という公の動向が窺えよう。また、既報告の引揚援護体験者も語られたが、戦争被害は終戦後も続き直接戦地に赴かなかった多くの婦女子にも多大な影響を及ぼしたこと、被害者救済は民間人の自発的な人道的支援が基になり政府の引揚援護・医療体制が整っていったこと、この2つを再度指摘し、本稿の結びに変えたい。

謝辞

本稿作成にあたり「辛い過去は話したくない」という体験者が多い中、聞書をご快諾頂き資料提供・写真掲載許可を頂きました村石正子氏、村石氏を紹介して下さいました森下昭子氏(引揚げ港・博多を考える集い会員)、要旨を英訳して下さいましたDavid Kalischer氏(福岡市総合図書館勤務)、ご教示頂きました鳥巢京一氏(福岡市博物館学芸員)に対して深甚の謝意

を表します。

主要引用・参考文献（初版・初出刊行年順に掲載した）

1. 博多引揚援護局局史係：「局史」，厚生省引揚援護院，昭和22年
2. 毎日新聞社編集発行：「在外父兄救出学生同盟」，昭和43年
3. 千田夏光：「皇后の股肱」，晩聲社，昭和52年
4. 上坪隆：「水子の譜—引揚孤児と犯された女性たちの記録」，現代史研究会，昭和54年
5. 木村秀明：「ある戦後史の序章—MRU引揚医療の記録—」，西日本図書館コンサルタント協会，昭和55年
6. 高松宮宣仁親王：「高松宮日記 第8巻」，中央公論社，平成9年
7. 引揚げ港・博多港を考える集い編発行：「戦後50年引揚げを憶う（続）証言・二日市保養所」，平成10年
8. 福岡市保健福祉局総務部地域福祉課編集発行：「博多港引揚資料目録」，平成13年
9. 独立行政法人平和祈念事業特別基金編集発行：「平和の礎 海外引揚者が語り継ぐ労苦18」，平成20年
10. 稲葉継夫：「旧韓国～朝鮮の「内地人」教育」，九州大学出版会，平成17年